資料１－１

施策調査専門委員会の検討状況について

【 第40回施策調査専門委員会（H29.7.25）】
＜議題＞ １　役員選出
２　施策調査専門委員会のこれまでの取組状況ならびに今後の検討スケジュール
３　平成28年度のモニタリング調査結果報告ならびに点検結果報告書について
４　水環境モニタリングの見直し検討について

＜主な意見（要旨）＞

【 議題１ 】役員選出

○　委員長には吉村委員（東京工業大学准教授）が選任され、副委員長には吉村委員長より土屋委員（東京農工大学大学院教授）が指名された。

【 議題２ 】施策調査専門委員会のこれまでの取組状況ならびに今後の検討スケジュール

○　当委員会の所掌事項、前期委員会からの引継事項を確認した後、今年度の専門委員会開催スケジュールを確認した。（年３回開催予定：７月・10 月・翌年１月）

【 議題３ 】平成28年度のモニタリング調査結果報告ならびに点検結果報告書について

○　森林のモニタリング調査について、森林内における窒素循環のデータや森林の炭素量など、数字が出れば経済評価が出来そうな項目もある。今後検討してみてはどうか。

○　合併処理浄化槽の設置による効果を評価するのであれば、もう少し設置した箇所の付近に調査地点を設けた方がよい。

【 議題４ 】水環境モニタリングの見直し検討について

○　「良質な水」に関して、山での水質、川での水質、水道水としての水質、それぞれレベルが違うはずだが、それらを一緒くたにして議論している気がする。今後、議論するときは、その違いを意識して議論する必要がある。

○　環境省が新しい水環境の評価方法というものも出している。それは水質だけではなくて、水へのアクセスのしやすさといった項目も入っていたかと思う。そういうことも検討していくとよいのではないか。

【 第41回施策調査専門委員会（H29.10.27）】
＜議題＞ １　モニタリングの見直し検討報告について
２　特別対策事業の点検結果報告書（第２期・平成28年度版）について
（河川のモニタリング（アユを指標とする生態系調査）結果の報告含む。）
３　特別対策事業の点検結果報告書（第３期版）の構成見直しについて

＜主な意見（要旨）＞

【 議題１ 】モニタリングの見直し検討報告について

≪モニタリングの見直し内容≫

１　森林整備事業モニタリングとシカ関係モニタリングの整理及び見直しについて
- ○　事業進捗に合わせて、植生モニタリングから林分構造モニタリングへ移行する。
- ○　森林整備事業モニタリングとシカ関係モニタリングの調査地点や調査項目が重複していることから、見直しを行い調査地点の整理・統合等を行う。

２　森林生態系効果把握調査の見直しについて
- ○　行動範囲の広い鳥類・哺乳類について、検証手法の再検討を行う。
- ○　土壌動物と密接な関係のある森林土壌の調査を新たに実施する。

３　水関係事業に係るモニタリングの見直しについて
- ○　水関係事業の効果検証のため、河川モニタリング調査の調査地点の追加や内容等の見直しを行う。

○　特別対策で実施しているモニタリング調査だけでなく、県の他機関や、他県、国などのデータ・調査結果も活用しながら、もっと広い視野で考えて欲しい。例えば、ダム湖の流入調査については、ダム管理者からのデータも活用すべき。

○　次年度以降のモニタリング調査については、事務局からの報告のとおり一部見直しを図り、実施することで了承する。

【 議題２ 】特別対策事業の点検結果報告書（第２期・平成28年度版）について
（河川のモニタリング（アユを指標とする生態系調査）結果の報告含む。）

＜河川のモニタリング（アユを指標とする生態系調査）結果について＞

○　良質な水の安定的な確保、という水源施策の評価にふさわしい指標でなくてはならない。説明を聞く限りは、施策の効果を測る指標にはならないのではないか。

○　アユの遡上量が改善されたと言っても河川環境が改善された結果ではないので、誤解のないような表現にすべき。

＜特別対策事業の点検結果報告書（第２期・平成 28 年度版）について＞

≪総括（案）作成に関する議論のポイント≫

１　事業モニター意見について

H28に実施した事業モニターの総合評価欄を該当事業の総括の中に記載。原文を活かすのが基本だが、対応済みのものや前後の内容との関係により、一部修文の上、記載している。

２　前年度報告書にある第３期計画への意見で措置済みの課題について

前年度報告書の中で、県民会議から第３期計画への課題・意見が記載されているが、それらについては、第３期計画に反映済みのものもあるので、課題が記載された次の段落にて、『なお、第３期計画では～期待したい（評価できる）。』といった形で記載している。

３　河川･水路における自然浄化対策の推進の評価方法の改善について

本事業については、事業目標として河川環境の再生が掲げられているが第１期及び第２期前半まで、水質のみで効果検証を行っていた。第２期途中よりこれを改善して複数の視点により事業を評価する方法を工夫し導入したので、これに対する評価を記載した。

４　２次的アウトカム及び最終的アウトカムの評価について

前年度の議論を踏まえ、各事業の統合的指標（２次的アウトカム）及び、施策全体の目的（最終的アウトカム）による評価について、全体総括の中で記載。

ただし、H27総合的な評価（中間評価）の評価時点と内容的に大きな変化はないと考えられるため、同報告書より抜粋し記載している。

○　「はじめに」の章の冒頭に、この施策の目的や施策大綱、実行５か年計画などについてふれておく必要がある。それがないと、何のためにこの施策をやっているのか、どういう視点で評価していくのかがはっきりしない。

○　５～９番事業は市町村への補助事業となるが、補助事業となっている経緯や県と市町村の役割分担など、県事業と市町村事業の考え方について解説があった方がよい。

○　「一次的アウトカム」とか、「二次的アウトカム」といった用語の説明があったほうが良い。

○　（１番、３番事業総括の中で）渓畔林事業の成果を私有林に広げていくとあるが、国有林、県有林はどうするのか。もちろん国有林は関係ないと思うが、一般県民にはその辺りは分からないのだから、もっと丁寧に書くべき。

○　６番事業で活用している「評価シート」がどのようなものか知りたい。ＨＰでもよいのでどこかに載せて欲しい。

○　「全体の総括」の内容はこれでよいと思うが、森林の２次的アウトカムの記載について、若干、語句の掛かり具合がおかしい箇所があるので、修正が必要。

【 議題３ 】特別対策事業の点検結果報告書（第３期版）の構成見直しについて

○　見直しを図ることで、単年度の報告書としては、ボリュームが小さくなるが、情報を出さなくするわけではなく、削除したものは県のホームページなど別の形でアクセスできるようにするということでよい。

○　見直しの考え方の中で、高次の評価は毎年度の点検評価では行わないとしているが、それでよいか、今後議論が必要。